

窓口受付時間の変更について

「組織の生産性向上」や「働きやすい職場環境づくり」などを目的として窓口受付時間の見直しを行います。生み出された時間を有効に活用し、デジタル技術も活用しながら、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

○開始時期

令和 7 年 10 月 1 日（水）～

※令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日は試行期間とし、課題を整理しながら取り組むこととします。

○対象施設

市役所本庁舎、教育委員会（仙台法務局名取出張所 2 階・3 階）、保健センター、公民館

○変更内容

変更前：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

変更後：午前 9 時～午後 4 時 30 分

※時間内に受け付けた手続や相談が完了しない場合は、受付時間後も継続して対応します。

※市の業務時間は、これまでどおり午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分です。

※原則として、対象窓口におけるすべての手続きが受付時間変更の対象です。ただし例外として緊急を要する場合や、不在者投票など法令に定めがあるもの、その他各課が必要と判断した場合は受付時間外でも対応することとします。

【問い合わせ】

名取市企画部政策企画課 行政管理係
TEL：022-724-7145（直通）
FAX：022-384-9030
担当：西城・門脇